

広報みはま

# MIHAMA

Aug.2024

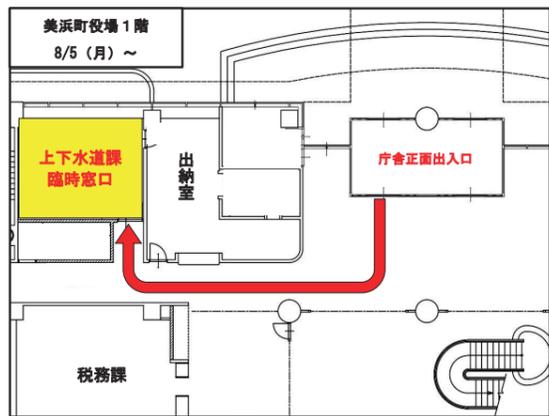
8

No.643



夏を彩る  
美浜の男衆

# 庁舎内部の大規模改修工事 について (事前告知)



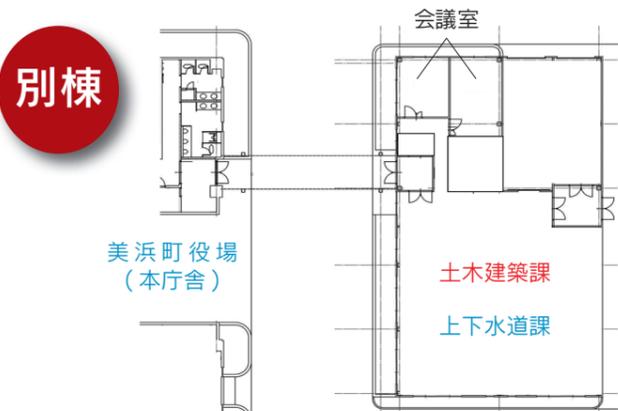
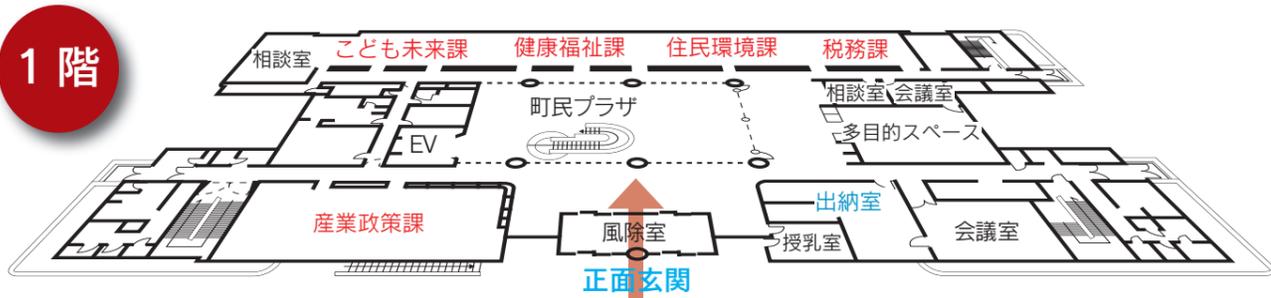
8月より庁舎内部の大規模改修工事を予定しています。

工事は、来庁者の利便性及び職員の仕事効率向上を目的として、1階各課の配置見直しを含めて工事を行うため、工事中及び工事後の窓口の場所が変更となる場合があります。窓口の場所の変更については、随時、周知を行ってまいります。来庁者の皆様には、ご不便をおかけすることになります。ご理解・ご協力のほどよろしく申し上げます。

※8月5日(月)より別棟を改修するため、左の図のとおり庁舎1階に、上下水道課の臨時窓口を設置します。

## 役場庁舎 工事後の各課配置図 ※2階変更なし

※移動する部署を赤字で表記



↑ 役場別棟にある上下水道課内に、土木建築課が移動します

※お問い合わせ先 町総務課(担当・浜野) ☎ 32-6700

わたしの夢、語ります

山口 聖斗<sup>きよと</sup>さん 美浜西小学校 6年(気山)

## 歴史の楽しさをみんなに

僕の夢は、歴史学者になることです。理由は、歴史は知れば知るほどおもしろい、ということをとくさんの人に教えてあげたいからです。

僕は4年生の時に「歴史なんて、過去のことを知っても意味がないじゃん」と思っていました。でも、歴史を学んでいくうちに「昔の人は、こんなことをしていたんだ」と思うようになり、特に戦国時代のことを学んでいると、「こんな戦術があるんだ!」「こうやって敵を倒したんだ!」と驚くことばかりで、学んでいて楽しくなりました。

歴史がおもしろいということを知ってもらうために、もっと勉強して家族や友達にも教えたいです。



## CONTENTS 目次 広報みはま2024年8月号

- 2 わたしの夢、語ります/表紙の写真/目次
- 3 庁舎内部の大規模改修工事について(事前告知)
- 4 日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 ~北前船寄港地・船主集落~」に認定
- 12 みはまシナプスプロジェクト
- 14 まちウォッチング  
浜開き式/ふるさと美浜元気プロジェクト/早瀬区自主防災会 防災訓練 他
- 16 美浜町職員募集
- 17 定額減税補足給付金(調整給付金)を支給します
- 18 まちのニュース  
社会を明るくする運動 キャラバン隊 巡回実施 他
- 19 情報BOX  
第37回美浜町民レガッタ参加クルー募集/イルカの出没に注意してください 他
- 24 美浜発電所の状況について
- 26 すこやか放送局
- 27 ふるさと昔よもやま話147/文芸欄
- 28 ハートフル広場  
はじめてバスデー/町人さん/慶弔/人口の動き/広報クイズ
- 30 暮らしのカレンダー

## - 表紙の写真 -



7月13日、14日に行われた弁天祭です。

男衆が宗像神社のご神体を乗せた御神輿を担ぎ、色鮮やかなのぼりを立てた船に乗り込むと、笛や太鼓で囃子を奏でながら海に繰り出していました。

船上では、若い衆が相撲を取る等して海へ落とし合い、祭りを盛り上げていました。



JAPAN HERITAGE

日本遺産

福井県美浜町

日本遺産

「荒波を越えた男たちの  
夢が紡いだ異空間  
北前船寄港地・船主集落」  
に認定



入港する北前船（小浜湾 井田家旧蔵古写真・福井県立若狭歴史博物館提供）



船主集落の町並み（早瀬）

◆日本遺産とは

地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」として文化庁が認定するものです。ストーリーを語る上で欠かせない、魅力あふれる有形や無形のさまざまな文化財群を地域が総合的に活用する等して国内外に発信することで、観光誘客や地域活性化を図ることを目的としています。

◆認定の経緯

本町における北前船の歴史は、これまであまり深掘りされることはありませんでしたが、一般社団法人地域連携研究所への参画を契機に2年の歳月を費やし、さまざまな調査を行った結果、認定に足る数々の構成文化財を確認しました。北前船が本町にもたらした伝統や文化は、今も色濃く地域に受け継がれています。





④

① 早瀬区常夜灯

早瀬区内に祀られる日吉神社の石造常夜灯は 19 世紀に建立されており、同区内の恵比寿神社の常夜灯とともに、北前船が夜の海上から早瀬の位置を見失わないための目印にしたと思われる。

② 北前船幟旗

坂尻の船主家に伝わるもの。長さ 313cm 幅 55cm



②

③ 船絵馬『宇波西丸』

久々子の北前船主が所有していた歴代の船が描かれた絵馬。それぞれ北前船・合いの子船・洋式帆船の特性を持つ船で 3 隻並ぶ構図が描かれているのは珍しい。

④ 丹生金毘羅神社 船絵馬群

丹生の金毘羅神社に奉納したと考えられる北前船を描いた 3 点の絵馬で、そのうち 1 点は享和 2 年 (1802) の記年があり、船絵馬としては県内最古級。

⑤ 北前船関係文書

船往来文書。早瀬に着岸できない大型の北前船の積荷運搬のため運航されていた小廻船こがいせんの往来を認める明治 6 年 (1873) の書状。

⑥ 船筆筒

久々子の船主が所蔵していたもの。非常に丈夫で水に強く、気密性が高いため海に浮かぶことから、海難事故の多かった北前船では、重宝されていた。

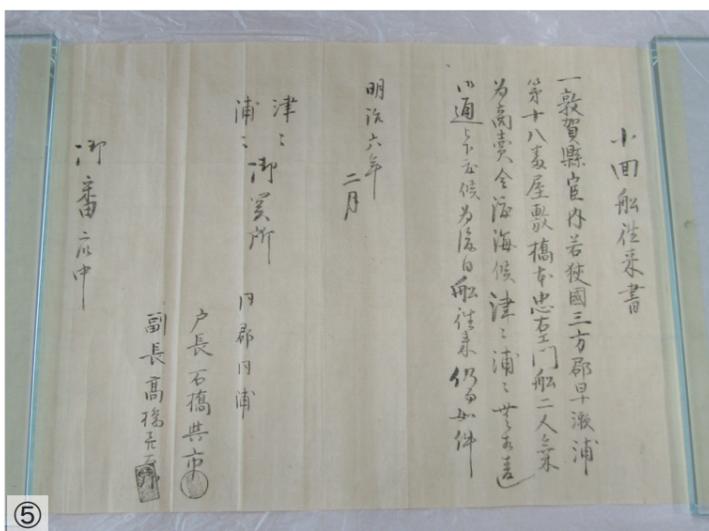


構成文化財の一覧はこちらから



◆日本遺産構成文化財  
日本遺産のストーリーに基づく「地域に受け継がれている有形・無形の文化財で、美浜町の構成文化財は、大小あわせて 17 件が登録されています。」

町に残る主な日本遺産構成文化財



⑤



⑥



③

23年の間に船を3隻乗り継いでおり、海運業を引退した際に、大阪の絵馬師に3隻の北前船の絵を依頼し、描いてもらったそうです。(第8頁③の舟絵馬)私が小さい頃から家に飾つ

私の曾祖父の中西庄吉しょうきちさんは、北前船の船主・船長として明治16年から39年まで、海運業を生業として航海をし、美浜からは、農作物や油となる油桐の実、お酒等を運んで全国各地の寄港地で商売をしていました。また、北海道から大阪まで、全国を駆け巡っていたため、家に帰るのは年に数日しかなかったと聞いています。



中西 従介さん (久々子)

## 後世に語り継ぎたい先祖の功績

北前船船主の御子孫が語る

であったので良く知ってはいませんが、今回の日本遺産の構成文化財の1つとなったことには、驚きましたし、大事に残してきた良かったなと思います。他にも、庄吉さんが支神社に奉納した奉納御座船も構成文化財となったことも嬉しく思います。

日本遺産の認定を受けて、危険と隣り合わせで航海をしていた先祖を改めて誇りに思い、先祖から受け継いだ話が途切れないように、語り継いでいきたいと思います。また、これを機に、北前船に興味を持つ人が増え、構成文化財を見に来たり、美浜を訪れる人が増えてくれることを願っています。



↑中西庄吉氏(屋号 喜助)が奉納した佐支神社奉納御座船



早瀬日吉神社奉納模型船



早瀬日吉神社神輿 水無月祭に用いられる



早瀬日吉神社曳山 毎年5月に上演される子供歌舞伎の舞台として使用されている

## 町に伝わる北前船文化

北前船船主の御子孫が語る

## 未来に繋ぎたい布絵と故郷

〈弘子さん〉

私の先祖は、北前船の中で小さい部類の小廻船で、島根県の浜田から新潟県の村上まで航海し、生計を立てていました。当時の早瀬には、多くの北前船が寄港し、大変賑やかな町だったと聞いています。

私が作る布絵作品には、北前船や早瀬の景色を多く描いています。親元の家を解体している際に、先祖が実際に使用していた權が屋根裏から落ちてきました。私にとつて北前船や当時の早瀬を語り継がなければならぬという先祖からの使命と感じ、これをきっかけに布絵の作品を展示するようになりました。

先祖から継いだこの想いを、後世に繋いでいくためにも、子や孫に伝えていきたいと思っています。



↑弘子さんが作製した北前船の布絵

## 北前船のさまざまな史実・歴史文化を

## まちづくり・地域の活性化へ

美浜町長 戸嶋 秀樹

が寄進したとされていることや久々子には北前船ゆかりの羅針盤や船筆筒、坂尻には織旗、丹生には航海の安全を祈願した県内最古級の船絵馬が現存していることが分かりました。

私たちは、こうした貴重な文化財の歴史的価値を深く理解し、その文化や伝統等現代に受け継がれているものを誇りをもって後世に伝えていかなければなりません。

町としても、日本遺産に認定された史実を活かした地域づくり、まちづくりを地域の皆さんと共に取り組んでいく所存ですので、これまで以上のご理解とご支援を心からお願ひ申し上げます。



↑6月28日に、北前船フォーラム in 釧路で日本遺産認定証を受け取った戸嶋町長(右から2番目)と加藤教育長(左から2番目)

我が町の先人たちが大海原を舞台に北前船で広く交易をしていた史実が公に認められ、誠に喜ばしく先人たちの活躍と心意気を誇りに思います。

北前船に関する様々な調査に取り組むにあたり、地域の皆様には地域に伝わる北前船文化や神社や船主の家で守られてきた文化財の調査について、全面的なご協力をいただき、日本遺産認定という素晴らしい成果を得ることができました。

この成果は、北前船という史実を通して繋がった町と地域、関係者の皆様の努力の賜物であり、ご尽力いただきました全ての皆様に厚く御礼申し上げます。

調査の結果、早瀬の子供歌舞伎の曳山や水無月祭の神輿は船主や廻船問屋



↑山王祭りで曳山を引く人々(早瀬)



渡辺 純造さん・弘子さん夫妻 (早瀬)

〈純造さん〉

私が小さい頃の早瀬は、北前船が寄港していた頃の活気が残っており、映画館等の娯楽施設がありました。また、お祭りにも若狭地方の各地から人が集まって来るほど大いに賑わっていました。

日吉神社にある神輿や、子供歌舞伎の舞台に使われる曳山は、早瀬の船主や住民のご先祖たちが力を合わせて作られ、現代まで受け継がれています。日本遺産に認定されたことは、大変嬉しく思うと同時に北前船の寄港地・船主集落である早瀬を守り、育ててきたご先祖たちに感謝と誇りを感じています。

認定を機にご先祖が残してくれたこの地域と文化を若い世代の方にも知っていただき、住民が団結して早瀬を守り、興し、未来に繋いでいきたいと感じています。

## 空き家をトライアル・ショッピン!

町並みの保存・活用を目的に、現在「放課後教室サン」の活動の場として利用している空き家をトライアル・アンテナショッピンに改修し活用するため、6月27日にワークショップを開催しました。

このワークショップは、福井大学との共同研究の一環として実施され、当日は起業者、自主活動を活発にされている町内のメンバーが集まり、どんな空間にしたら人が集まるか、起業に向けたチャレンジがしやすいか、また多様な使い方ができるか等、多くの意見が交わされました。

※トライアルショッピン…創業希望者に対し実践の機会を提供する施設。リアルな店舗を経験し、経営のノウハウを学ぶ。

※アンテナショッピン…情報を発信するとともに、町内の特産品や飲食ブース等を設置している施設。



↑図面を囲み意見を交わす町内メンバーと大学院生

## にぎわい交流センター(仮称)の建設

誰もが使えるまちなか交流拠点として「にぎわい交流センター(仮称)」を町道駅前線沿いに建設します。

この施設は「放課後教室サン」の活動拠点となるほか、他地域との交流、多世代がつながる場として「みはまシナプスプロジェクト」の主要な施設になります。



↑にぎわい交流センター(仮称)のイメージ

### 《施設概要》

- 1階 コミュニティスペース及び  
コワーキングスペース
- 2階 ゲストハウス

人との交流を通して育まれる学びのスペース。また、学生や社会人の学びを促進する場として、起業セミナー等も開催していく予定です。

最大12人が宿泊可能で、インターンシップの参加者や今後展開していく子どもたちの他地域との交流事業での活用を想定しています。

## 〇まちの挑戦② 公共空間を活用した実証実験

まちづくりに関わる人がより楽しく、ワクワクする地域をつくる施策として、道・公園・広場・河川等、さまざまな公共空間でまちのコンテンツや人々の活動が展開される取り組みが全国各地で進められています。

町でもJR美浜駅からなびあすまでの町道駅前線を活用し、令和5年度のワークショップで出された意見を取り入れながら、「空間づくり」に活かすための実証実験を実施していきます。

- ・歩いて楽しい、歩きたくなる道にするにはどんな工夫と取り組みが必要?
- ・昔あったお店やイベントを再現してみるとどんな人が集まってくる?
- ・安全な親水空間があったらどんな光景が生まれる? 等

上記の仮説を立てさまざまな試行を繰り返すことでみはまシナプスプロジェクトが目指す美浜らしいにぎわいを描けると考えています。

この5つの方向性を指針とし、JR美浜駅から町生涯学習センターなびあすまでの「空間づくり」を順次進めていきます。少しずつではありますが、変化するにぎわいゾーンにご注目ください!

※お問い合わせ先 町まちづくり推進課(担当・大同) ☎ 32-6701

# みはまシナプスプロジェクト

「空間づくりの方向性と実証実験」

町では、みはまシナプスプロジェクトと銘打ち、JR美浜駅から町生涯学習センターなびあすまでを「にぎわいゾーン」とし、整備を進めています。

今月号では、にぎわいゾーンにおける空間づくりの方向性と実証実験についてお伝えします。

## 〇まちの挑戦① 「空間づくり」に多くの方が関わる

みはまシナプスプロジェクトは、多くの人とつながり、対話を通してみんなで答えを作っていくことを大切にしています。

利用する人が使いやすく居心地がよい、多くの方がワクワクできる、そんな願いを「空間づくり」で実現するため、ワークショップを開催しています。

令和5年度には「にぎわいゾーンでどんなことをしてみたいか」「どんな場所にしていきたいか」等をテーマにワークショップを開催し、さまざまな意見が出されました。

ワークショップでの意見をまとめると、次の5つの方向性が浮かび上がってきました。



↑多様な職業の方・幅広い年代の方が集まり意見を出し合った昨年のワークショップ

### 方向性1 「歩いて楽しいメインストリート」

楽しさやにぎわいのある商業・居住空間・JR美浜駅と美浜町役場及び町生涯学習センターなびあすをつなぐ、歩いて楽しい・歩きたくなるメインストリートを実現し、美浜らしい町並みとにぎわいのある沿道景観を形成します。

### 方向性2 「自然と触れ合える誰もが集い憩える広場」

美浜の魅力である田園風景や地域資源を活かし、誰もが集い憩える公園広場を整備します。また、水路と小道によって回遊性の高い空間とします。

### 方向性3 「美浜らしい景観と商店街の再生」

かつて丹後街道として栄えた商店街を継承し、にぎわいを取り戻します。また、風格のある町並みを保存・活用することで、美浜らしい景観を形成します。

### 方向性4 「みんなが使えるまちなか交流拠点」

地域住民のコミュニケーションの場として、まちに開かれた明るい空間をつくります。また、ゲストハウスの機能を有し、美浜の魅力を感じながら、地域住民とゲストが交流できる場所とします。

### 方向性5 「原風景を活かした心地よい場所」

子どもたちが自然の中で、のびのびと活動できる空間を整備します。また、地域資源や原風景を活用しつつ、誰もが利用できるフレキシビリティ(※)に富んだ場所とします。

※柔軟性や適応性、しなやかさを意味します。

↓ 敦賀駅で小浜線の車両と記念撮影する参加者たち



**小浜線で行く！  
北陸新幹線乗車ツアー**

6月29日に、「小浜線で行く!北陸新幹線乗車ツアー」がJR美浜駅を発着として開催されました。このツアーは、北陸新幹線敦賀開業記念及び小浜線の利用促進を目的に町が企画したもので、抽選により決定した、町内の親子30人が参加しました。参加者は、小浜線や北陸新幹線の車両を間近で見たり、実際に乗車したりして、ツアーを満喫していました。

↓ 保護者に教わりながら赤ちゃんを抱っこする生徒たち



**命の重さを実感  
美浜中学校 赤ちゃん抱っこ体験**

7月9日、10日に、赤ちゃん抱っこ体験が美浜中学校で行われました。この催しは、中学3年生を対象に赤ちゃんやその保護者と触れ合うことで、将来の育児について考えるきっかけにしておうと美浜中学校と町が実施したものです。生徒たちは、保護者等からの助言を受けながら赤ちゃんを抱きかかえ、命の尊さを感じていました。

↓ 海水浴場の千客万来と安全を祈願する関係者たち



**町内海水浴場の千客万来と安全を祈願  
浜開き式**

7月2日に、(一社)若狭美浜観光協会による浜開き式が、「丹生雪の白浜館」等で行われました。式には、町や警察、消防、海上保安庁の関係者等が出席し、玉串を奉納後、テープカットとお神酒・花束・スイカの投海が行われました。廣瀬信一観光協会会長は「多くの人がビーチを訪れ、にぎわってほしい」と話されていました。



↑ 丹生白浜海水浴場で行われたお神酒・花束・スイカの投海

↓ 木子代表取締役から設備の説明を受ける戸嶋町長と鷺頭県副知事



**収穫量の増加・安定供給を目指して  
トマト生産出荷拠点施設 開所式**

7月12日に、株式会社無限大が保有する第2トマト生産施設の開所式が興道寺で行われました。この施設は、国・県・町の補助を活用し、建設されたもので、開所式には、戸嶋町長、鷺頭県副知事をはじめ、関係者51人が出席されました。施設内見学では、新たに導入した設備や栽培方法等の説明があり、収穫量増に期待の声が上がっていました。

↓ 50万人目の来場者となった藤井さん(右から2番目)



**道の駅若狭美浜はまびより  
来場者50万人を達成**

7月14日に、令和5年6月2日に開業した道の駅若狭美浜はまびよりの来場者が50万人に到達しました。当日は、50万人目の来場者となった藤井あずささん(岐阜県在住)に戸嶋町長から記念品が贈呈されました。記念品を受け取った藤井さんは「岐阜県からドライブでたまたま立ち寄ったので、驚きました。また来たいです」と話されていました。

↓ 空き家内でツアー参加者にプレゼンテーションをする児童たち



**空き家の魅力をPR  
ふるさと美浜元気プロジェクト**

6月23日に、町内3小学校の6年生が空き家マツチングツアーの参加者に対して空き家の魅力をPRしました。この活動は、ふるさと美浜元気プロジェクトの一環で、NPO法人ふるさと福井サポートセンター協力のもと行われたもので、同活動は初めての取り組みとなりました。参加者からは「空き家の物件情報について分かりやすく、地域に関心を持た」等と好評を得ていました。

↓ 各班に分かれて地域の状況について意見交換を行う参加者たち



**有事に備えて  
早瀬区自主防災会 防災訓練**

6月23日に、早瀬区自主防災会による防災訓練が早瀬観光センターで行われました。訓練では、区民の防災意識向上を目的に、早瀬地区の地図を基に災害図上訓練が行われ、有事の際に起こりうる危険や避難場所等について意見交換を行いました。参加者は訓練を通じて、日頃から防災意識を持つことと地域間で交流することの重要性を再認識していました。



まちウォッチング  
atching

# 定額減税補足給付金（調整給付金）を支給します

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税所得割において、定額減税が実施されています。

これと併せて、定額減税可能額が実際の税額を上回ることによって、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる方につきましては、定額減税と同水準になるよう調整給付金を支給します。

## 支給対象者

支給対象者は、美浜町で令和6年度個人住民税が課税されている方、または令和6年分所得税が課税される見込みの方のうち納税義務者及び控除対象配偶者を含めた扶養親族の人数に基づき算定される定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額)または令和6年度個人住民税所得割額を上回る方が対象です。

ただし、合計所得金額が1,805万円を超える方は対象となりません。

## 調整給付額

次のアとイの合計額を1万円単位に切り上げた額

- ア 所得税定額減税可能額 - 令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額)  
(ア<0の場合は0)
- イ 個人住民税所得割分定額減税可能額 - 令和6年度個人住民税所得割額  
(イ<0の場合は0)

※一方の税額が0円の場合においても、ア及びイについて算出を行います。



詳細はこちら

## 支給方法

対象となる方には、美浜町から支給確認書を発送します。

支給確認書に記載された内容を確認していただき、振込先口座等の必要事項を記入し、本人確認資料の写し等とともに、同封されている返信用封筒にて返送してください。

返送後、審査を終えた方から順次支給確認書の内容に基づき支給します。

※ 支給確認書の送付は7月下旬以降を予定しております。

## 申込期限

令和6年10月31日(木) 消印有効

書類の不備等につきましても期限内に修正し、返送していただく必要があります。なお、期限内に返送されない場合、給付を辞退したものとみなし、給付金が支給されなくなりますので、ご注意ください。



## 給付金を騙った詐欺にご注意ください！

役場が現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることや、キャッシュカードの暗証番号等の個人情報を聞くこと、また、手数料等の振り込みを求めることは絶対にありません。

各種給付金の給付を装う不審な訪問・電話にご注意ください。



※お問い合わせ先 町税務課(担当:大同) ☎32-6702

# 美浜町職員募集

令和7年4月1日採用予定



そのひと漕ぎが  
まちの未来を切り拓く。  
共に創るまちづくり。

◇試験区分・採用予定人数

区分	事務 (高校卒業卒)	事務	事務 (移住・定住)	土木技師	社会福祉士	保育士
採用予定人数	2名	5名	1名	3名	1名	3名

申込受付期間

令和6年  
8/2(金)午後5時15分まで

年齢要件

昭和60年4月2日以降に  
生まれた方  
※事務(高校卒業卒)は平成18年  
4月2日から平成19年4月1日  
の間に生まれた方

1次試験日程

令和6年  
9/22(日)午前8時45分から



募集の詳細は  
こちらから

お問い合わせ先

町総務課(担当:関口) ☎32-6700

# 情報BOX

Mihama Information

**美浜町役場**  
〒919-1192 美浜町郷市 25-25  
☎ 0770-32-1111(代表)  
FAX 0770-32-1115(代表)  
HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>

## お知らせ

### 全国一斉「子どもの人権相談」強化週間について

いじめや虐待、学校生活、家庭の問題等、子どもの人権に関わる悩みことや心配ごと等の相談に応じます。

#### 日時

8月21日(水)～27日(火)

午前8時30分～午後7時

※期間中の土日は午前10時から午後5時

#### 相談専用電話

(子どもの人権110番)

0120-007-110(通話無料)

SNS(LINE)による人権相談

アカウント名: SNS人権相談

検索ID: @linejinkensoudan



友達登録はこちら

#### 問 福井地方方法務局人権擁護課

☎0776-22-4210



## 福井県美浜町・琵琶湖北西地域道路整備促進期成同盟会 総会

お問い合わせ先  
町土木建築課(担当・今村)  
☎32-6707



↑開会のあいさつをする戸嶋町長

6月16日に、美浜町新庄地区と滋賀県高島市を結ぶ道路の整備を求める期成同盟会の総会が、はあとびあで開催しました。  
現在、整備を目指している道路は、美浜町新庄から高島市マキノ地区までの山中をトンネル等で抜ける最短期6kmの計画で、原子力災害時の避難道路としての役割をはじめ、観光や産業の振興、県境をまたぐ交流促進等の効果が期待されています。  
同会は令和3年2月に設立し、国・県・町の各議員や町内関係団体の代表者ら

約40人で構成されており、名誉顧問は、高木毅衆議院議員、山崎正昭参議院議員、滝波宏文参議院議員らが務めています。  
総会では、令和5年度の事業実績、収支決算や令和6年度の事業計画及び予算等の議案が承認され、会長の戸嶋町長は「道路整備のハードルは高いが、本同盟会を設立した当時に比べて県や国の理解が進んだと感じている。早期の道路整備に向けて一致団結して取り組んでいきたい」と述べていました。  
また、総会後には、観光の可能性をテーマとした基調講演が行われ、参加者は同道路の必要性を再確認していました。  
町では、国や県への要望活動を実施しており、令和6年度以降も継続して要望活動を行うほか、町内の機運醸成や高島市との交流事業等を進めていく予定です。

## ペダル付原動機付自転車のナンバープレートの登録について

道路交通法の一部を改正する法律が令和6年5月17日に成立し、同月24日に公布されました。ペダル付原動機付自転車等について、原動機に加えてペダルその他の人の力により走行させることができる装置を用いて走行させる場合も、原動機付自転車等の運転に該当することが明確化され、公布後6カ月以内に施行予定です。

ペダル付原動機付自転車は、従来の原動機付自転車と同様に軽自動車税(種別割)が課税されますので、車両を所有している方は、ナンバープレートの登録手続きをしてください。

●ナンバープレートの登録について  
町税務課にてナンバープレートの交付を行っています。次の必要書類をご持参ください。

- ・販売証明書または譲渡証明書
- ・本人確認ができるもの(運転免許証等)

・ペダル付原動機付自転車の要件を満たしていることが分かる書類(製品カタログ、型式認定番号票等)  
※ペダル付原動機付自転車とは原動機のみで走行する原動機付自転車(原付)とは異なり、モードを切り替えることで、ペダルを用いた人の力による走行も可



## 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ 社会を明るくする運動キャラバン隊 巡回実施

お問い合わせ先  
町住民環境課(担当・山本)  
☎32-6703



↑出発式であいさつをする武藤真樹副委員長

7月5日に「社会を明るくする運動」キャラバン隊の出発式を町役場で開催しました。  
社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。今回は、7月の強調月間に合わせてキャラバン隊によるPR活動を実施しました。  
出発式には、敦賀地区保護司会美浜支部や美浜地区

更生保護女性会等で構成される社会を明るくする運動実施委員会から計11人が参加し、実施委員長の戸嶋町長から激励の挨拶がありました。  
出発式終了後、隊員らは2班に分かれて町内の保育園や各小・中学校、美方高校、嶺南東特別支援学校等を巡回し、啓発物品を手渡しながら、犯罪や非行のない地域づくりを呼びかけていました。



↑せせらぎ保育園で隊員たちの話を聞く園児たち

## 文化財保護委員が新たに任命されました

・任期  
令和6年4月1日から  
令和9年3月31日まで

- 委員長 金田 久璋(佐田)
- 副委員長 森井 守(菅浜)
- 委員 今村 昌子(大藪)
- 中西 絃子(興道寺)
- 奥村 憲昭(麻生)

※敬称略

#### 問 町歴史文化館(担当・小牧)

☎32-0027

## 美浜町防災アプリのアップデートで町の水位等が見られるようになります

美浜町防災アプリホーム画面下に今年度より提供を開始しました「美浜町河川水位等監視システム」のアイコンを追加し、より便利にお使いいただけるようになります。引き続き、防災情報の収集に防災アプリをご活用ください。

●追加予定日 7月23日(火)以降



防災アプリアイコン追加イメージ

#### 問 町エネルギー政策課

危機管理対策室(担当・橋本)

☎32-6716

## イルカの出没に注意してください

今年も水晶浜海水浴場付近でイルカが目撃されています。

普段はおとなしい生き物ですが、鋭い歯で噛まれて出血したり、海中に引きずり込まれたり、最悪の場合には生命に関わる場合もありますので、イルカには絶対に近づかないようにしてください。

イルカを見かけた場合、次のことを必ず守ってください。

- ・イルカが現れたら陸に上がる
- ・近くにいても触れない
- ・餌をやらない

#### 問 町観光誘客課(担当・野原)

☎32-6705

能となる装置を備えた車両。詳細は町ホームページをご覧ください。



ホームページはこちら

#### 問 町税務課(担当・中島)

☎32-6702

# 第37回美浜町民レガッタ 参加クルー募集!

申込締切  
8月16日(金)  
午後5時まで

**開催日**  
10月20日(日)  
※予備日 10月27日(日)

**会場**  
県立久々子湖漕艇場  
(500 m)

- 参加資格**
- ・一般部門 クルー全員が町内に居住または勤務されている方
  - ・交流部門 18歳以上(町内に居住または勤務されている方は2人まで)

- 参加料(1クルー当たり)**
- ・一般部門 5,000円  
(小学生の部・中学生の部は無料)
  - ・交流部門 6,000円

**初心者ボート講習会**  
9月8日(日)に、乗艇中の事故等を防止するため、講習会を開催します。「初参加のクルー」や「自信のないクルー」のクックス及び漕手1人以上は、講習会を必ず受講してください。講習会を受講しない初参加クルーは、大会に参加できません。

**クルー構成**  
1クルーは監督1名、選手7人以内の登録。漕手は、経験者1名以内。

**申し込み**  
参加申込書の様式は、町ホームページからダウンロードできます。

部門	種目(男・女区分)	漕手4人の合計年齢または漕手について
一般	ガッツマンの部(男子)	160歳未満
	ジェントルマンの部(男子)	160歳以上
	シニアの部(男子)	180歳以上
	スーパーシニアの部(男子)	200歳以上
	レディーの部(女子)	160歳未満
	マダム部の部(女子)	160歳以上
	ミックスの部(男女混成)	男2人以内 年齢制限なし
	小学生の部(区分なし)	小学生で4年生以上のみ 男女問わない
	中学生の部(区分なし)	中学生のみ 男女問わない
	交流	交流男子の部(男子)
交流女子の部(女子)		年齢18歳以上 町内居住・勤務者2人まで
交流議会議員の部(区分なし)		町内外の議会議員で構成



ホームページはこちら

※お問い合わせ先 美浜町民レガッタ実行委員会事務局  
(町教育総務課 ローイングの町美浜推進室) (担当:今安沙都子) ☎32-6709



ホームページはこちら



☎32-6713

**「美浜町在宅育児応援手当」の所得制限が撤廃されます**

2人以上の子どもを養育し、家庭で生後8週間から満3歳未満のお子さん(第2子以降)を子育てされている在宅育児世帯を対象に、対象の子ども1人につき月1万円を支給しています。

これまで、支給対象者の要件に所得制限がありました。令和6年9月支給分より所得制限が撤廃されます。

●支給対象者の主な要件

- ・町内に住所を有し、2人以上の子どもがいる世帯
- ・保育園等を利用せずに、家庭保育をしている生後8週間から満3歳未満までの子ども(第2子以降)がいる世帯
- ・職場復帰を前提として育児休業給付金を受給していない世帯

このことに伴い、新たに対象となる方については8月中旬に申請をいただく必要があります。申請方法等、詳細についてはホームページをご覧ください。

問 町こども未来課(担当:兼延)

## 募集・申請等

**重度身体障害者等のタクシー利用料金を助成します**

重度身体障害者等の生活の利便性を向上し、福祉の向上を図ることを目的にタクシー利用(初乗り)料金を助成します。

- 対象者
- 町内在住で、次のいずれかに該当する方
- ①身体障害者手帳1級の方、下肢、体幹、視覚障害で2級の方、または腎臓機能障害で血液透析療法を受けている方
  - ②療育手帳A1またはA2の方
  - ③80歳以上で、他に同居の親族がいない方
- ※①または②に該当する方で、生計を同じにする方が、自動車税または軽自動車税の減免を受けている場合は、対象外となります。

●助成額(タクシー乗車1回当たり)  
(一社)福井県タクシー協会加盟のタクシー事業者が定める初乗り運賃の額

※1年につき36回分(年の途中で助成対象となった場合は、月割りで算出した回数)に相当する額を限度額とする。

問 町健康福祉課(担当:北澤)  
☎32-6704

## 美浜町こどもの遊び場遊具等点検事業補助金を活用ください

子どもの安全安心な遊び場の維持管理を行うため、遊び場遊具等の点検補助制度を設けました。

- 対象
- 区等が管理する野外活動施設に設置されている遊具等
- 対象遊具
- 子どもが自由に利用することができる行政区等で管理する野外活動施設(公園等)に設置されている遊具(例 プランコ、すべり台、鉄棒、ジャングルジム等)
- 補助金額
- 補助対象経費の2分の1以内で3万円を上限とする。  
(100円未満の端数が生じる場合切り捨て)

詳細は町ホームページをご覧ください。



ホームページはこちら

問 町こども未来課(担当:藤木)  
☎32-6702



## 令和6年度物価高騰対策支援給付金を支給します

低所得者支援として、令和6年度新たな住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯に対し、物価高騰対策支援給付金(10万円)を支給します。また、物価高騰対策支援給付金の支給対象世帯のうち、子育て世帯に対して加算金(児童1人当たり5万円)を支給します。

### 令和6年度新たな住民税非課税世帯等に対する物価高騰対策支援給付金(10万円)

- 支給金額 1世帯当たり10万円 ※1世帯1回限り
- 対象世帯 令和6年6月3日現在、美浜町に住民登録があり、次のすべてに該当する世帯
- 令和5年度物価高騰対策支援給付金(7万円または10万円)の支給対象ではない
  - 世帯の全員が令和6年度の住民税所得割を課税されていない(6年度住民税課税者に扶養された方のみで構成される世帯を除く)

対象者には7月下旬から順次、世帯主宛てに確認書または申請書を同封した案内を発送します。必要事項を記入し、10月31日(消印有効)までに提出してください。

### 令和6年度物価高騰対策支援給付金こども加算(児童1人当たり5万円)

- 支給金額 18歳以下の児童(平成18年4月2日以降生まれ)1人当たり5万円
- 対象世帯 令和6年度新たな住民税非課税世帯等に対する物価高騰対策支援給付金の支給対象世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯

※手続きは、物価高騰支援給付金と同じ用紙で申請が可能です。  
※6月4日以降に出生した児童については、お問い合わせください。

※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当:北澤) ☎32-6704



イベント・行事

はぴウォーク2024を 開催します

はぴウォークとは、9月から11月の各月の平均歩数が自身の目標歩数をすべて上回ったときに、はぴコインを進呈する県主催のウォーキングイベントです。目標達成者には、1月以降、はぴコイン500ptを進呈します。

- 参加要件
  - 次の①②を満たす15歳以上の者  
(中学生は除く)
  - ①県内に在住、または通学・通勤していること
  - ②歩数計測アプリ及びふくアプリが使用可能であること
- 参加方法
  - ①スマホに歩数計測アプリをインストールします。※美浜町健康支援あいあいアプリ可
  - ②参加受付期間中に必要項目を専用サイト(福井県電子申請システム)で入力します。
  - ③入力したEメールアドレスへ受付完了メールが送信されれば、登録完了となります。
- 実績報告
  - ①スマホの歩数計測アプリで9月から11月の平均歩数をそれぞれ

第69回リサイクル展を 開催します

敦賀市清掃センターへの持ち込みごみの中から、自転車や家具等約100点を手入れて展示し、希望者に提供(希望者多数の場合は抽選)します。

- 展示日時
    - 7月29日(月)～8月2日(金)  
午前9時～午後4時30分
    - ※8月2日(金)は、午後7時まで延長します。
  - 抽選会日時
    - 8月5日(月)午前10時～
  - 引き渡し日時
    - 8月5日(月)
  - 抽選終了後～午後4時30分
  - 8月6日(火)～9日(金)  
午前9時～午後4時30分
- ※自転車は、点検及び防犯登録に要した費用をお支払いいただきます。
- 会場 敦賀市清掃センター
  - 対象者 町内または敦賀市内在住で展示品を持ち帰ることができる方
- 問 町住民環境課(担当:浜野利彦)  
敦賀市清掃センター  
☎32-6703  
☎21-1153

表示し、保存します。(実績報告には、スクリーンショットが必要となります)

- 実績報告期間中、必要項目を専用サイト(福井県電子申請システム)で入力します。
- ③入力したEメールアドレスへ受付完了メールが送信されれば、登録完了となります。

申込期間  
8月1日(木)から31日(土)  
美浜町健康支援あいあいアプリを登録すると...

はぴウォークの実績報告には、月の平均歩数がかかるスクリーンショット画像が必要です。あいあいアプリでも月の平均歩数を表示できるように現在準備中です。はぴウォークへの参加とあいあいアプリへの参加をした場合は、両方のポイントを取得できます。

※詳細・参加については、二次元コードからご確認ください。ただし、確認は、8月から可能となります。



- はぴウォークに関すること  
県健康医療局健康政策課  
☎0776-20-0352
- あいあいアプリに関すること  
町健康福祉課(担当:中西)  
☎32-6704

教室・講座・説明会等

保護者向け「就職セミナー」& 県内企業の「魅力発見会」を 開催します

講師を招き、より良い就活サポートを目指すための保護者向け「就職セミナー」と、学生の県内就職に係る理解を深めるため、保護者に向け、県内企業の優れた技術・商品・サービスや県内企業で働く魅力を紹介する「魅力発見会」を実施します。

- 日時 8月25日(日)午後1時～午後3時30分
- 場所 プラザ万象(敦賀市)
- 対象者 大学(院)、短大、高専、専修学校等に通う学生とその保護者
- 定員 30人
- 申込締切 開催日の前日まで
- 申込方法 二次元コードを読み取り入力フォームに必要事項を入力してください。



- 申込方法 二次元コードを読み取り入力フォームに必要事項を入力してください。
  - 申込締切 開催日の前日まで
  - 申込方法 二次元コードを読み取り入力フォームに必要事項を入力してください。
- 問 県交流文化部定住交流課  
☎0776-20-0638

嶺南Eコースト計画プロジェクト 夏の節電チャレンジ

1カ月間の意識的な節電に取り組んでいただき、節電上位200世帯に「ふくいはぴコイン」3,000ptを進呈します。ぜひ、ご参加ください。

- 実施期間 9月検針分の利用期間(8月検針日から9月検針日の1カ月間)
- ※検針日ご家庭により異なるため、チャレンジ実施期間が異なります。
- 対象 嶺南地域にお住まいの住民の方(1世帯1エントリー)
- 申込期間 7月31日(水)まで
- 申込み方法等の詳細は、二次元コードからご覧ください。



詳細はこちら

- 申込方法 県エネルギー環境部エネルギー課嶺南Eコースト計画室  
☎0770-47-5875

乗り換えわくわくキャンペーン 【第1弾】を実施します

県では、北陸新幹線敦賀駅で乗換え等を行う駅利用者を対象に、スマホアプリ等を使った即時抽選でデジタル地域通貨「ふくいはぴコイン」を進呈する「北陸新幹線敦賀駅乗り換えわくわくキャンペーン」を実施します。

- 実施期間 8月8日(木)から9月1日(日)
- 場所 北陸新幹線敦賀駅内(2階コンコース、連絡通路)
- 対象 駅利用者
- 進呈額 1,000pt (当選者1人あたり)
- 当選人数 2,000人
- 参加料金 無料
- 参加条件 各自のスマートフォンへの「アプリの登録」及び「起動」



詳細はこちら

- 日時 8月8日(木)午後1時30分～3時
- 場所 佐田公民館
- 講師 (株)ほつとりハピリスシステムズ 吉本與史(二理学療法士)
- 定員 20人
- 内容 住民主体の健康づくり活動の重要性について

健康づくり活動基礎研修会 のお知らせ

- 日時 8月8日(木)午後1時30分～3時
  - 場所 佐田公民館
  - 講師 (株)ほつとりハピリスシステムズ 吉本與史(二理学療法士)
  - 定員 20人
  - 内容 住民主体の健康づくり活動の重要性について
- 問 町健康福祉課(担当:植中)  
☎32-6704

美浜町子ども・子育てサポートセンターの催しを お知らせします

- 日時 8月23日(金)午前10時30分～11時15分
- 場所 はあとびあ けんこうひろば
- 対象 町内在住の生後2カ月から7か月のお子さんとその保護者
- 定員 10組
- 参加費 200円
- 申込み 8月5日(月)～21日(水)

- 申込み 8月5日(月)～21日(水)
- 町子ども・子育てサポートセンター(担当:濱野)  
☎32-0192

# 美浜発電所の状況について



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	運転中(令和6年2月14日～)

## 第220回美浜町原子力環境安全監視委員会を開催

6月20日に、第220回美浜町原子力環境安全監視委員会を美浜原子力PRセンターで開催しました。今回の委員会では、発電所の周辺環境への影響等に関する第225回福井県原子力環境安全管理協議会の報告内容を事務局から説明しました。また、関西電力(株)から美浜発電所の現状や使用済燃料乾式貯蔵施設の概要等について説明を受けた後、発電所構内へ移動し、使用済燃料乾式貯蔵施設の設置計画地点や発電所の安全性向上対策の内容を確認しました。委員会での主な質疑は、次のとおりです。

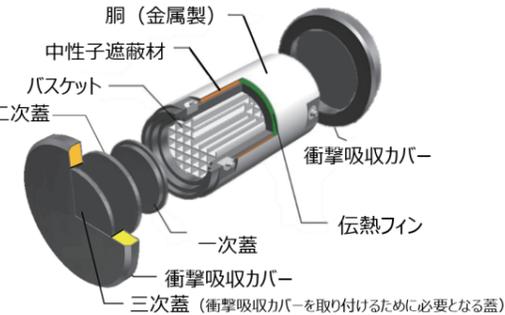


↑ 関西電力(株)から説明を受ける委員

### 使用済燃料乾式貯蔵施設について (関西電力(株))

**問1** 乾式貯蔵施設の設置については、美浜発電所の建設当初から計画があったのか。  
**答1** 建設当初から計画があったわけではない。昨年示した使用済燃料対策ロードマップに基づいて、使用済燃料乾式貯蔵施設の設置を進めているものである。

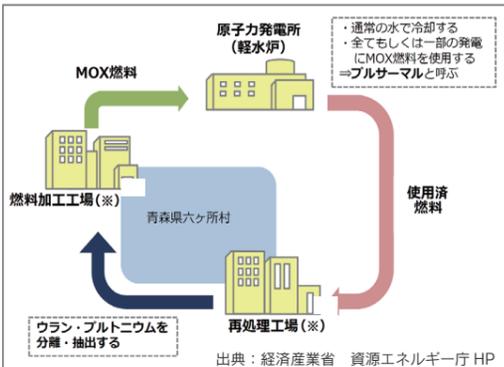
**問2** 乾式貯蔵施設に設置する輸送・貯蔵兼用キャスクは最大10基になるということだが、1基のキャスクに使用済燃料がどの程度保管されるのか。  
**答2** 1基あたり、21体の使用済燃料集合体が保管される。



↑ 輸送・貯蔵兼用キャスクのイメージ

### 青森県の六ヶ所再処理工場が稼働したところで、全国の原子力発電所から使用済燃料が搬出される

**問3** 青森県の六ヶ所再処理工場が稼働したところで、全国の原子力発電所から使用済燃料が搬出される。処理が間に合わないのではないかと。また、使用済燃料からウランやプルトニウムを取り出し(再処理)、「MOX燃料」とする再処理が進んだとしても、もんじゅが廃炉となっており高速増殖炉で消費できないため、核燃料サイクルが成り立たないと思うがどうか。  
**答3** 再処理工場では、年間約800tの使用済燃料を再処理することができ、処理能力は十分と考えている。当社としては、再処理することで作られたMOX燃料を既存の原子力発電所(軽水炉)で再利用するプルサーマル発電を推進していきたい。



↑ 核燃料サイクル(軽水炉サイクル)のイメージ

## 戸嶋町長が町議会とともに国に対して要請活動を実施

7月4日に、高木毅衆議院議員同行のもと、戸嶋町長は町議会の川畑議長、中牟田副議長、原子力発電所特別委員会の竹仲委員長、梅津副委員長、福井県美浜町・琵琶湖北西地域道路整備促進特別委員会の藤本副委員長とともに、経済産業省、内閣府、文部科学省、国土交通省及び財務省に対して、原子力政策等に係る要請活動を行いました。

### 原子力政策について

**①次期エネルギー基本計画**  
 次期エネルギー基本計画に原子力の最大限の活用ならびに立地地域の振興、避難道路の整備等安全安心の最大限の確保について登載するとともに、国と事業者の責務として取り組むよう明記すること。

### ②バックエンド対策の着実な推進

青森県六ヶ所再処理工場の2024年上期の確実な稼働はもとより、中間貯蔵施設・最終処分地等の将来展望を早期に示し、具体化に向けた取り組みを強力に推進すること。また、関西電力(株)が示した「使用済燃料対策ロードマップ」について確実に履行



↑ 要請書の提出(左から竹仲議員、中牟田副議長、川畑議長、齋藤経済産業大臣、戸嶋町長、高木衆議院議員、藤本議員、梅津議員)

されるよう、国が前面に立ち、事業者と共に取り組むこと。

### ③国民理解の醸成

原子力発電の必要性・重要性や高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定を含むバックエンド対策について、電力消費地はもとより、国民全体の課題として受け止められるよう、理解の醸成を推進すること。

### ④エネルギー環境教育の推進

エネルギー環境教育体験館きいばすをエネルギー教育の拠点と位置付け、高校生や大学生まで活用できるよう、教育プログラムの高度化や施設機能の充実強化を図るとともに、財源・人材面も含め支援すること。

## 原子力防災の充実と強化について

**⑤避難道路の多重化(道路新設)**  
 本町は、嶺南地域において唯一南北に通じる避難道路が整備されていない。また、滋賀県境山間部には、孤立の恐れのある地域を抱えており、道路避難の安全性が脆弱であることから、立地地域の安全安心の確保のため、道路新設の早期実現を図ること。

### ⑥避難道路・制圧道路の強化

原子力災害時の避難や事故制圧時に利用する幹線道路は、狭窄部や脆弱な法面を抱え、災害時に機能不全に陥ることが考えられるため、避難道路・制圧道路の局部改良や無電柱化等の強化対策を講じること。



↑ 滝沢内閣府副大臣への要請

## 立地地域対策について

**⑦立地地域の将来像の実現**  
 原子力発電所の再稼働に際し、共創会議で示された「嶺南地域の将来像」は地域振興の柱として期待が大きい。しかし、その進捗については、未だ肌で感じる状況に至っていないため、国は、事業者や関係機関と連携し、立地目線をもって実行・実現に向けて取り組みを加速すること。

### ⑧もんじゅ廃炉・新試験研究炉設置に係る地域振興

敦賀市と同等のエリアとして事業推進に協力してきた本町の経緯を十分に考慮し、もんじゅサイトで進められている新試験研究炉等を活用した地域振興について支援を行うこと。併せて、きいばすとの連携を強化し、この地域が新技術等の学習・研究エリア、関連産業エリアとして発展できるように支援すること。

今回の要請を受け、国からは「要請の趣旨を踏まえ、地域振興や避難道路の整備等について、関係省庁等と連携しながら、しっかりと対応していく」といった前向きで力強い回答をいただきました。

町では、今後も町議会等と連携しながら、原子力発電を取り巻く課題や問題に取り組んでいきます。

健康・福祉・子育てに関する  
情報をお知らせします。

※お問い合わせ先  
町地域包括支援センター  
(担当・田辺) ☎32-6704

## 地域で高齢者虐待を防ぎましょう

### ■ 高齢者虐待とは

高齢者虐待とは、高齢者の「人としての尊厳を傷つける行為」です。家族の養護者（介護者）だけでなく、介護従事者からの行為も含まれます。

近年、介護を必要とする高齢者が増加しており、介護者である家族による虐待も増えています。介護を行っているうちに心身ともに疲弊し、追い詰められてしまうことで虐待につながる可能性があります。

高齢者虐待を防ぐためには地域で気になる高齢者、介護されている家族を地域包括支援センターの適切な機関につなげたり、声かけや見守りによって介護者を孤立させないことが大切です。緊急性が高い場合等はすぐに相談しましょう。

### ■ このようなことに見覚えはありませんか？

	<input type="checkbox"/> 高齢者の身体に不自然なあざや傷がある	<input type="checkbox"/> 家から怒声がする、高齢者に会わせない
	<input type="checkbox"/> 介護者が疲れた様子である	<input type="checkbox"/> 介護を必要とする人が何人もいる
	<input type="checkbox"/> 自宅がゴミや物で散らかっていたり、異臭がする	
	<input type="checkbox"/> 介護者が仕事や心配ごとがあり、余裕がない	
	<input type="checkbox"/> 介護者が近所付き合いがない、近所付き合いをしなくなった	

介護者である家族を責めるのではなく、家族が安心して介護に関する悩みを相談できるような地域を目指しましょう。



### ～ 予告 ～

### 動脈硬化予防健診を実施します

#### ■ 動脈硬化予防健診とは!?

循環器疾患を引き起こす動脈硬化性病変を早期に見つけることのできる頸動脈エコー検査を中心とした健診です。この健診によって、発症予防・重症化予防を図ります。

#### ■ 対象【下記の①～③すべてを満たす方が対象です】

- ①40歳から74歳で、美浜町に住所のある方
- ②令和6年度中に町や職場等のがん検診(肺・胃・大腸・乳・子宮頸がん)のうち1つ以上受診した方、または受診予定の方
- ③令和5年度に町が実施した動脈硬化予防健診を受診していない方

#### ■ 実地予定日

9月24日(火)及び10月26日(土) 各日午後1時から

#### ■ 申込み方法

8月上旬に新聞折り込みでチラシを配布しますので、詳しくはそちらをご覧ください。※申込み受付は8月上旬からとなります。



※お問い合わせ先  
町健康福祉課(担当・繁田)  
☎32-6704

## 昔話とよもやふりさ

祝 "日本遺産" 追加認定!  
～日本遺産についての  
基礎知識～

6月21日、美浜町は「日本遺産」で「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間」北前船寄港地・船主集落」に認定されました。本コラムでは、先の12月号と2月号で、この度の認定の決め手となった「美浜と北前船の歴史」について取り上げました。

そこで今回は、もう一つのキーワードである「日本遺産」について、紹介します。

「日本遺産」とは、文化庁が認定する文化財を対象とした枠組みですが、有形・無形を問わずさまざまな文化財構成文化財により語られる歴史・文化の「ストーリー」を認定し、その魅力を発信し、地域活性化を図ることを目的

とするものです。

初めて「日本遺産」が認定されたのは平成27年4月のことでした。この際に認定されたのはお隣の若狭町と小浜市の文化財から構成される「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群」御食国と若狭と鯖街道を含む18件のストーリーでした。後にその数は増え、現在全国で104件が認定されており、その内5つのストーリーに福井県の市町が関わっています。

「北前船寄港地・船主集落」は平成27年に11市町が認定されました。以降、翌年に27市町、令和元年に7市町、令和2年に3市町、そして令和4年に岡山県備前市が認定され、この度、美浜町と共に新潟県村上市、岡山県岡山市が追加認定されたことで、合計52自治体で構成されることとなりました。

福井県内では、初期の構成自治体である敦賀市をはじめ、北前船の主要寄港地である三国港と船主たちも参加した、三国祭で知られる坂井市、現在の損保ジャパン日本興亜の前身、日本海上保険の創業家である右近家等の船主屋敷が現存している南越前町、そして若狭を代表する港町として、往時の街並みや建築物を伝える小浜市が認定されています。

今後、他の北前船寄港地や船主集落とともに、美浜町の歴史文化には益々注目が集まることでしょう。「日本遺産」への認定が大きなたーニングポイントとなることは間違いありません。

(美浜町歴史文化館)



↑ 7月2日に行われた日本遺産認定記念セレモニーでくす玉を割る戸嶋町長(左から4番目)

## 文芸欄

### 俳句

水無月俳句会

五年ぶり親子の揃ふ盆近し

山田 世志男(佐 柿)

鰻の日余生を妻と健やかに

山田 世志男(佐 柿)

舟虫や波押し寄せて四散せり

高木 キヨ子(新 庄)

ひよこひよここと庭の遠近若荷の子

高木 キヨ子(新 庄)

江戸情緒残る近江や釣忍

楠 充代(佐 田)

水郷に憩ふ青鷺日の盛り

楠 充代(佐 田)

## 慶弔

6/1～6/30受付分  
(敬称略)

### ◎ご誕生

氏名	性別	父・母	住所
吉本 侑良	女	健太・栞	山上
澤 海八太	男	健志郎・寿恵	佐田
阿部 日依	女	大起・楓香	木野
浅妻 燈輝	男	裕喜・真紀	大藪

### ◎ご結婚

氏名	住所
田村 義誠 & (高原) 奈美	佐柿
大迫 義治 & ロナリンアレバロ	郷市
乙見 将秀 & (國枝) 由紀恵	北田

### ◎おくやみ

氏名	住所	年齢	届出人
松本 薫	久々子	79	松本 三枝
川口 まり子	早瀬	72	川口 善郎
藤田 薫子	久々子	85	藤田 久次
奥井 千代乃	興道寺	107	奥井 精治
三谷 幸也	坂尻	94	三谷 達弥
中島 芳枝	菅浜	90	中島 弘
廣田 房子	北田	84	廣田 信秋
清水 省三	坂尻	93	清水 直子
野崎 幸枝	北田	94	野崎 博徳
山口 つね	気山	90	山口 覚
森下 ヨシエ	佐田	87	森下 喜代志
山口 昌英	松原	62	山口 香里
川畑 子工子	佐田	91	川畑 純一
武長 喜久枝	五十谷	94	武長 廣一
牧野 健一	新庄	84	牧野 征江

※氏名に旧字体や俗字等が含まれている場合は、常用漢字で掲載しております。

## 町人<sup>まちびと</sup>さん



6年ぶりに実施する台湾  
新北市石門区ホームステイ  
事業に参加する美浜町ジュ  
ニア対外交流団を代表し  
て、結団式で誓いの言葉を  
述べた

美浜中学校2年

中道 咲 さん (佐田)

\*参加された理由を教えてください。

海外に行くことが好きで、海外の友達を作って将来台湾を訪れたときに会えたらいいなと思って、ホームステイ事業に参加しました。

\*ホームステイでは、どのような交流をしたいと思いますか。

日本と台湾の文化には違いがあると思うので、台湾の遊びを体験してみたいなと思います。また、日本の観光地や漫画、歌等をホームステイ先の家族に伝えたいですし、台湾の観光地にも一緒にいきたいです。

## 人口の動き

人口総数	8,749人(-12)
男	4,304人(± 0)
女	4,445人(-12)
世帯数	3,620世帯(- 6)
出生 6人	死亡 21人
転入 19人	転出 16人
みはま応援クルー(※)	359人(± 0)
令和6年7月1日現在※( )は前月比	

※町が公認登録する「町外に住みながらも本町を愛し、応援して下さる方」のこと。



町の情報や応援クルーの  
情報はこちら!



HAPPY BIRTH DAY



はじめてバースデー

8月に満1歳を迎えるお子様を紹介します。



8.20

ハイハイ楽しい！歩けるようになったら、  
たくさんお散歩行きたいな！

櫻井 歩くん (佐田) 父・征太郎さん  
母・美穂さん

「はじめてバースデー」への  
掲載案内は、誕生月の前々  
月に送付しています。  
ぜひ、ご応募ください。

## Q 広報クイズ

広報みはま8月号を読んで、①～⑥番の丸印をひらがな・カタカナでうめてください。小さい「っ」や「ゅ」、「っ」、「が」、等も一文字とします。「●」の文字を①番から順に並べると、ある言葉になります。どんな言葉でしょう。

- ①○○●の出没に注意してください
- ②町に残る○○○●○○構成文化財
- ③社会を○○○○●○運動 キャラバン隊
- ④庁舎内部の大規模○●○○○工事
- ⑤動脈硬化●○○○○○○○
- ⑥○○○○○○で○●！北陸新幹線乗車ツアー

### ●応募方法

はがきに答え、住所、氏名(広報を読んだ感想も大歓迎!)を書いて、「広報みはま広報クイズ」係(〒919-1192美浜町郷市25-25)まで送ってください。メールで応募される方は、次のアドレスに送信してください。

【メールアドレス】

kouhou-mihama@town.fukui-mihama.lg.jp

【二次元コード】



締め切りは、8月9日(金)(消印有効)です。正解者の中から抽選で5人の方に記念品をお送りします。

●7月号の答え みなつき(水無月)

●応募者総数は19人で18人が正解でした。当選の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

# ■くらしのカレンダー■

令和6年8月

1 (木)	古紙 (耳地区:河原市・南市・栄区を除く)	17 (土)	
2 (金)		18 (日)	8:30～総合健診[生活習慣病予防健診・肺・胃・大腸がん健診・肝炎検査] (東部診療所) 9:00～ハートフル朝市 (道の駅若狭美浜はまびより)
3 (土)	10:00～町民人権講座(なびあす)	19 (月)	
4 (日)	9:00～ハートフル朝市(道の駅若狭美浜はまびより)	20 (火)	9:30～保育園開放(みずうみ保育園) 13:00～心配ごと相談(はあとびあ) 13:00～司法書士法律相談(はあとびあ) 13:30～「こころの相談室」※障がい者(児)相談 (はあとびあ)
5 (月)		21 (水)	古紙 (東地区)
6 (火)	9:30～保育園開放(あおなみ保育園) 13:00～心配ごと相談(はあとびあ) 13:30～「こころの相談室」※障がい者(児)相談 (はあとびあ)	22 (木)	13:00～3歳児健診 (子ども・子育てサポートセンター)
7 (水)		23 (金)	
8 (木)	10:00～1歳児教室(はあとびあ) 13:30～育児学級(はあとびあ) 古紙 (河原市・南市・栄区)	24 (土)	
9 (金)	10:00～ミニさくらんぼ(はあとびあ)	25 (日)	8:30～美浜地区自衛消防隊操法大会 (美浜消防署) 9:00～山口良治杯美浜町少年ラグビー大会 (総合運動公園) 9:00～ハートフル朝市 (道の駅若狭美浜はまびより)
10 (土)		26 (月)	
11 (日)	9:00～ハートフル朝市(道の駅若狭美浜はまびより) 山の日	27 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ)
12 (月)	振替休日	28 (水)	9:30～保育園開放(せせらぎ保育園) 13:30～母親学級(はあとびあ)
13 (火)		29 (木)	
14 (水)	古紙 (北・南地区)	30 (金)	
15 (木)	精霊船送り(菅浜)	31 (土)	
16 (金)	精霊船送り(和田)	8月の納税 [納期限 9/2(月)] ※納付は口座振替が便利です。 固定資産税(2期)、国民健康保険税(2期)	

- イベント ●健康診査・検診 ●子ども行事
- 行事の予定は、7月16日現在のものです。一部変更になる場合がありますので事前にご確認ください。
- 網かけの日は、役場はお休みです。
- 古紙は古紙回収日、後に続く( )内は回収地区です。
- ごみの休日受入は、第3日曜日以外の土日祝日(5月3日～5日、12月31日～1月3日を除く)の午前8時30分～正午です。
- 休日の当番医に関するお問い合わせ先 町役場 ☎32-1111(代表) 美浜消防署 ☎32-1190

## 美浜町防災アプリのダウンロードをお願いします

美浜町防災アプリでは、防災情報や停電情報、おくやみ等の生活に関わる緊急情報等をお知らせしています。ぜひ、ダウンロードの上、ご利用ください。



こんにちは  
まちづくり推進課です。

今月号の広報みはまには、6月に美浜町が認定された、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」の特集を掲載しました。特集記事を書くにあたり、歴史を調べたり、関係者の方にお話を伺ったことで、北前船が美浜にもたらした文化や伝統等についてたくさん学ばせていただきました。

皆さんが住んでいる地域に残されている伝統や文化・物等には、先人たちが守り、現代まで受け継がれてきたものがあるかと思えます。また、ご家庭に昔からあるもの、ご先祖から受け継いできたものが、実は、歴史を探索するための重要なキーなのかもしれません。

ぜひ一度、皆さんの地域やご家族で探してみたいかがでしょうか。(集)